

平成28年

南城市教育事務点検評価報告書

(平成27年度事業)

南城市教育委員会

目 次

議会への提出について 2

点検評価について 3

I 教育委員会制度について 4

- (1) 教育委員会議の状況
- (2) 教育委員の調査研究状況
- (3) 教育委員会組織及び職員配置一覧
- (4) 財政状況

II 事務事業評価について 8

平成27年度南城市教育主要施策体系における36事務事業

I. 教育委員会制度の点検評価項目

II. 事務事業の点検評価

- 2 学校教育の充実
- 3 社会教育の充実
- 5 情報化・国際化への対応
- 7 体育・スポーツの振興
- 8 文化財保存活用
- 9 教育施設の整備充実
- 10 教育委員会の活性化

議会への提出について

平成19年6月27日に公布（平成20年4月1日施行）された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされています。

南城市教育委員会では、同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者で構成する南城市教育事務点検評価委員会を設置しました。

南城市教育事務点検評価委員会においては、教育委員会制度の点検評価として1事務事業、平成27年度南城市教育主要施策に属する35事務事業について、各課から提出された資料の点検及び事業ごとのヒアリング等を実施するなど、慎重かつ精力的な審議が行われました。

そして、平成28年11月15日付、南城市教育事務点検評価委員会委員長より外部評価及び意見書を受けました。

本市教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価につきまして、報告書を取りまとめ議会へ提出するものであります。

平成28年12月1日

南城市教育委員会
委員長 金城 一男

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価について

(1) 点検評価対象年度

平成27年度

(2) 点検評価の方法

点検評価については、教育委員会制度に加え、平成27年度南城市教育主要施策である「家庭教育の充実」、「学校教育の充実」、「社会教育の充実」、「青少年健全育成」、「情報化・国際化への対応」、「市民性教育の推進とアイデンティティーの確立」、「体育・スポーツの推進」、「文化財の保存と活用」、「教育施設の整備充実」、「教育委員会の活性化」の10分野から抽出された36事務事業を点検評価する。点検評価するにあたり、事業ごとの教育事務点検評価シートを作成し、達成度・成果・効率・妥当性を視点に評価を行った。さらに、教育事務点検評価業務実施本部による内部評価に加え、南城市教育事務点検評価委員会（附属機関）による外部評価を行った。

※総合評価基準

ランク	解 説
A	妥当性・効率性・有効性に優れ、十分成果が上がっている。
B	妥当性・効率性・有効性に優れ、成果が上がっている。
C	成果が十分上がっておらず、改善の余地がある。
D	成果が上がっておらず、抜本的改革が必要である。
E	成果が上がっておらず、要廃止検討の必要がある。

I 教育委員会制度について

教育に関する事務を行う場合、政治的中立性と安定性の確保が強く要請されます。そのため、地方公共団体はその長から独立した行政機関として、教育委員会が設置されています。教育についての方針や施策は、教育委員の合議で決めています。南城市教育委員会は、5人の教育委員をもって組織している合議制の執行機関です。教育委員は、市長が議会の同意を得て任命する。委員の任期は4年です。

委員長は、委員の中から互選され、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。また、教育長は、委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督する。

教育委員（平成27年4月1日現在）

委員長	委員長 職務代理者	委員	委員	委員 (教育長)
金城 一男	田場 晴美	上原 廣子	屋亘 哲司	山城 馨

(1) 教育委員会議の状況

平成27年教育委員会議開催数（過去3年間）

	平成25年	平成26年	平成27年
定例会	12	12	12
臨時会	4	3	2
合計	16	15	14

南城市教育委員会会議規則で義務付けられている月1回の定例会の他、喫緊の議案に対し迅速に対応するため、臨時会を必要に応じて開催した。また、定例会においても勉強会や各課業務報告等、その時々話題を審議するなど、活発に活動した。

(2) 教育委員の調査研究状況

教育委員は、課題施設等の視察、学校訪問、各種行事への参加等事務局からの教育行政情報の聴取、専門知識収集のための研修会等への参加、他市町村教育委員会の情報収集及び課題解決の方向性模索のため各教育機関等への訪問などを通して教育関係情報の収集に努めている。

平成27年度教育委員の活動

	日付	内容
1	4月1日	職員辞令交付式、教職員辞令伝達式
2	4月7日	久高小中学校入学式
3	4月8日	市内幼小中学校入学式
4	4月9日	市内幼小中学校入学式
5	4月20日	教育委員会議定例会
6	5月12日	佐敷中・大里中学校計画訪問
7	5月14・15	沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会（沖縄市）
8	5月19日	教育委員会議定例会
9	5月21日	大里北小・大里北幼稚園計画訪問
10	5月29日	玉城中学校計画訪問
11	6月5日	佐敷幼・佐敷小学校計画訪問
12	6月10日	百名小学校計画訪問
13	6月24日	教育委員会議定例会
14	6月25日	大里南幼・大里南小学校計画訪問
15	6月28日	市内小学校運動会
16	6月30日	船越小学校計画訪問
17	7月1日	知念中学校計画訪問
18	7月2日	知念幼・知念小学校計画訪問
19	7月7日	馬天小学校計画訪問
20	7月9日	玉城小学校計画訪問
21	7月14日	玉城幼稚園計画訪問
22	7月22日	教育委員会議定例会
23	7月31日	島尻地区市町村教育委員会総会
24	8月20日	教育委員会議定例会
25	9月6日	大里中学校ふるさと伝統芸能まつり
26	9月13日	久高小中・佐敷小学校運動会
27	9月18日	教育委員会議定例会
28	10月4日	百名小学校運動会
29	10月20日	教育委員会議定例会
30	11月7日	知念中学校文化発表会
31	11月8日	玉城幼稚園運動会
32	11月15日	佐敷小学校学芸会
33	11月16日	教育委員会議定例会
34	11月29日	馬天小学校学習発表会
35	12月16日	市青少年育成市民会議

36	12月17日	教育委員会議定例会
37	1月3日	市成人式
38	1月6日	佐敷幼稚園お披露目式
39	1月22日	教育委員会議定例会
40	2月8日	市町村教育委員会教育委員・教育長研修会
41	2月22日	教育委員会議臨時会
42	3月12日	市中学校卒業式
43	3月23日	市小学校卒業式
44	3月25日	教育委員会議定例会
45	3月31日	教育委員会議臨時会

(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧（平成27年4月現在）

組 織		人 員
教育部 事務局 計 38人 (29)人	部長	1
	教育総務課	7 (1)
	教育指導課	14 (16)
	教育施設課	7 (0)
	文化課	9 (12)
教育機関 計 22人 (154)人	幼稚園 (6園)	19 (47)
	小学校 (9校)	0 (52)
	中学校 (5校)	1 (23)
	公民館 (1館)	0 (2)
	図書館 (4館)	0 (9)
	社会体育施設 (12施設)	0 (18)
	給食センター (2施設)	2 (3)

※ () 内は臨時・嘱託職員数

(4) 財政状況

平成27年度の南城市の一般会計歳出決算は、21,838,987千円で、対前年度比△1,041,057千円(△4.6%)となっている。

そのうち教育予算は、2,114,164千円で、対前年度決算と比べて△769,236千円(△22.1%)で、一般会計に占める比率は、9.7%となっている。

平成 27 年度対前年度比較

(単位：千円)

項目	平成 27 年度	平成 26 年度	比較	増減率	構成比
教育総務費	321,467	328,357	△6,890	△2.1	11.8
小学校費	869,917	512,894	357,023	69.6	32.1
中学校費	293,589	174,203	119,386	68.5	10.8
幼稚園費	433,637	360,466	73,171	20.3	16.0
社会教育費	316,593	351,503	△34,910	△9.9	11.7
保健体育費	84,809	84,889	△80	△0.1	3.1
学校給食費	394,152	1,671,088	△1,276,936	△76.4	14.5
合計	2,714,164	3,483,400	△769,236	△22.1	100.0

II 事務事業評価について

はじめに

南城市教育事務点検評価委員会は、平成28年9月12日の第1回委員会をかわきりに、延べ5回開催し、平成27年度南城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関することについて調査審議をした。

本委員会では、教育長を本部長とする教育事務点検評価業務実施本部が抽出した、36事務事業の管理及び執行の状況について、①市民のニーズに沿った事業であるか ②先進的、独自性のある事業であるか ③事業効果があるか の3つの視点から、精力的に審議を重ねてきた。

審議に際しては関係各課が作成した資料をもとに、事業の概要について担当課長及び担当職員へのヒアリング・質疑等を実施したうえで、外部評価・意見書を提出した。

教育委員会に於かれましては、外部評価・意見書をもとに教育に関する事務事業の適正管理及び執行に取り組んで貰いたい。

教育委員会制度に関する1事業及び教育施策に関する35事業、合計36事業の総合評価については、別紙に記した。

南城市教育事務点検評価委員

委員長	城間 紀克
副委員長	棚原 久
委員	知念 進
委員	松瀬 久美子
委員	運天 貴也

I. 教育委員会制度の点検評価

- (1) 教育委員会議の開催

II. 事務事業の点検評価

2 学校教育の充実

- (2) 学校給食事業（食育）
- (3) 学校給食事業（徴収業務）
- (4) 外国青年誘致事業（JETプログラム・ALT配置事業）
- (5) 幼稚園預かり保育
- (6) 特別支援教育支援員配置事業
- (7) 学習支援員配置事業
- (8) 生徒指導・教育相談事業
- (9) 学力向上推進事業
- (10) 学びの基礎力育成支援事業
- (11) 学校支援地域本部事業

3 社会教育の充実

- (12) 図書館管理運営事業
- (13) 中央公民館事業

5 情報化・国際化への対応

- (14) 南城市海外短期留学事業
- (15) 南城市中學生中国国際交流研修派遣事業

7 体育・スポーツの推進

- (16) 社会体育施設管理運営事業
- (17) スポーツ・文化活動県内外派遣費補助事業

8 文化財の保存と活用

- (18) 市内遺跡発掘調査事業
- (19) 知念城跡保存修理事業
- (20) 世界遺産「斎場御嶽」周辺整備事業
- (21) 南城市史編集事業
- (22) 観光交流サイン整備事業
- (23) 島添大里城跡史跡等買上げ事業

- (24) 佐敷城跡保存管理計画策定事業
- (25) 尚巴志活用マスタープラン実施事業

9 教育施設の整備充実

- (26) 学校施設の維持管理に関する事業
- (27) 幼小中学校学習教室空調設備整備事業
- (28) 玉城中学校特別教室改築事業
- (29) 大里北小学校改築事業
- (30) 沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業
- (31) 馬天小学校空調設備整備事業
- (32) 玉城中学校武道場屋外プール改築事業
- (33) プロ・サッカーキャンプ等受入施設整備事業

10 教育委員会の活性化

- (34) 離島高校生就学支援事業
- (35) 通園・通学バス運行事業
- (36) 学校計画訪問

I. 教育委員会制度の点検評価

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(1) 教育委員会議 の開催 (教育総務課)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律で設置等について規定されており、本市の教育行政について審議を行い、教育行政の具体的な施策の実施・向上を図る。	内部評価	A	昨今、教育委員会の責任体制の明確化や組織の充実などが求められる中、各種研修会で更なる研鑽を積み、資質の向上が図られた。議案審議においては慎重審議がなされ、委員の活動はより活性化した。また、総合教育会議が設置され、首長との連携の強化が図られた。
		外部評価・意見書	A	地教行法改正による総合教育会議が速やかに設置され、首長との連携強化が図られ、大綱が策定されたことは評価したい。今後とも首長との連携強化を図るとともに、児童・生徒の抱える問題・課題に対して迅速な対応ができるよう、調査研究の充実に向けて取り組んで貰いたい。

II. 事務事業の点検評価

2 学校教育の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(2) 学校給食事業 (食育) (教育総務課)	児童及び生徒の心身の健全な発達に資するため学校給食を実施するとともに、学校における食育の推進を図る。	内部評価	A	安心、安全な給食の提供、食に関する教育は概ね達成できた。また地産地消を取り入れた給食を毎月1回、食育の日に使用実施した。

		外部評価・意見書	A	3センターを統合し、給食センターの大型化と共に調理業務の民間委託への移行と厳しい中においても、児童生徒に安心安全な給食を提供できたことは高く評価したい。また、地産地消を取り入れた給食の提供、弁当の日の実施、学校栄養教諭や栄養職員による食の授業も変わらず実施できたことも高く評価したい。今後は、学校給食に対する理解を更に深めるために試食会などを通して、意見交換会を実施して貰いたい。
(3) 学校給食事業 (徴収業務) (教育総務課)	幼稚園児、児童及び生徒に学校給食を安定的にかつ安心・安全な給食を継続して提供するために、円滑な運営を行う。	内部評価	A	平成27年度給食費の収納状況は、未納者・滞納者に対しては、徴収嘱託員や教育総務課職員による電話や訪問徴収、保護者申出による児童手当からの差引(平成24年10月支給分から)を実施し、収納率は99.07%で、平成26年度の99.05%に対して0.02ポイント改善された。
		外部評価・意見書	A	収納率99.07%(昨対0.02ポイント改善)は県内でもトップレベルで、高く評価できる。家庭環境を配慮しながらの徴収活動は並大抵の努力では成し遂げられないと思う。今後とも徴収業務の体制強化を図り、収納率アップに努めて貰いたい。
(4) 外国青年誘致事業(JETプログラム・ALT配置事	英語教育の充実と、国際理解教育の充実に資する。	内部評価	A	中学校での英語の授業や小学校での外国語活動の授業では、日本人教師とALTによるティームティーチングを実施することにより、英語学習の効果的な授業を展開することができた。

業) (教育指導課)		外部評価・意見書	A	急激にグローバル化が進む社会状況から見て、必要不可欠な英語(外国語)力向上に、ALT事業を活用した英語教育が効果的に展開出来た事は評価したい。今後とも、教育現場での英語(外国語)に携わる活動を発展、充実させ、地域レベルでも国際的人的交流が出来るよう取り組んで貰いたい。
(5) 幼稚園預かり保育 (教育指導課)	幼稚園教育時間の終了後に、幼稚園施設を利用して、就労している保護者等の子育て支援に努めるため、預かり保育を実施する。	内部評価	A	全園で実施している平日の預かり保育に加え、2園限定ではあるものの土曜日預かり保育の実施を開始し、子育て支援の振興に寄与した。
		外部評価・意見書	A	市内全園での平日の預かり保育や玉城幼稚園、大里南幼稚園での土曜預かり保育を実施することにより、保護者の子育て支援に寄与できたことは高く評価したい。今後とも預かり保育教諭の雇用確保に務めるとともに、幼稚園教諭と預かり保育教諭の連携を密にし、預かり保育の充実に努めて貰いたい。
(6) 特別支援教育支援員配置事業 (教育指導課)	心身障がい児・軽度発達障がい等にかかる園児・児童・生徒への安全の見守りや身辺介助及び、学習支援を充実させる。	内部評価	A	配置予定の支援員(41人)を計画通りに配置することにより、対象児・生徒の支援のニーズに対応した支援を実施することができた。その結果、対象児・生徒の安全の確保や学習の援助を行うことができた。
		外部評価・意見書	A	支援を要する児童・生徒は多様な実態があり、学級担任だけでは個別の対応には限界がある。支援員の配置はそれを補うものであり今後とも継続して貰いたい。予算の増額を行い、1人でも多くの支援員を配置して貰いたい。それが全体の学力向上にもつながると期待する。

(7) 学習支援員配置事業 (教育指導課)	授業における一斉学習についていけない児童・生徒への個別学習支援や、不登校児童生徒や怠学傾向児童生徒への個別学習支援を行い基礎基本の構築を図る。	内部評価	A	一斉学習についていけない児童生徒へ個別学習支援を行うことによって、学習の遅れの回復、また、不登校や怠学傾向など学級になじまない児童生徒に対して個に応じた学習支援を行うことによって、学習意欲の喚起を図ることができた。
		外部評価・意見書	A	各学校に支援員を配置することにより一斉学習についていけない児童生徒や、不登校、怠学傾向など学級になじまない児童生徒に対して個に応じた学習支援を行うことにより、学習への興味関心や学習意欲の喚起をはかることができたことは高く評価したい。今後はそれぞれの学校の実態に応じた支援員の配置、学級担任との情報交換等連絡を密にしより充実した学習支援が出来ることを期待したい。
(8) 生徒指導・教育相談事業 (教育指導課)	幼児児童生徒一人ひとりが、心身共に安定・充実した園・学校生活を送れるようにする。校内生徒指導・教育相談体制の強化と幼小中・地域・関係機関等との連携を通して、幼児児童生徒に係る問題行動や不登校等の諸課題の解決を図る	内部評価	A	各学校においては、生徒指導・教育相談体制がしっかりと組織化されており、校内での共通した実践ができています。また、各中学校区における定期的な生徒指導連絡会を実施することで、園・学校・地域・関係機関等の情報共有や連携することにより、迅速な取組を実施することができました。
		外部評価・意見書	A	子どもたちが、生きるために最も必要で重要な「心のケア」を、連絡会などが定期的実施され、学校・地域・関係機関等の情報共有や連携することで、課題改善できたことに高く評価する。今後とも、子供たちを取り巻く関係者が連携を強化し子供たちの生活環境の充実を図って貰いたい。

(9) 学力向上推進事業 (教育指導課)	南城市の幼児・児童・生徒の学力向上を目指し、学校や家庭及び地域の連携体制の構築と充実を図ることを通して学習意欲を高め、学校教育の充実を図る。	内部評価	B	各学校とも授業改善を基軸として、学力向上に取り組んでいる。特に中学校において、授業リフレクション(授業反省)の取組が広がり成果をあげている。 小学校部会の活動が充実し、各学校の取組に生かされている。PTA会長を対象に「家～なれ～運動」の講習会を開催し、各学校への波及を図った。
		外部評価・意見書	B	南城市学力向上推進要綱をもとに効果的・具体的に事業を推進することにより、全国学力学習状況調査においても県平均を上回るなど、着実に成果が上がってきていることは評価したい。今後とも研修体制を強化し授業力の向上を目指すとともに、地域・家庭・学校が連携を密にして全体として取り組んで貰いたい。また、学力向上とともに、人間として生きる力を育む教育も大事である。
(10) 学びの基礎力育成支援事業 (教育指導課)	保幼小連携事業を通して小学校教育への円滑な移行を図るため、学びの基礎力を育むと共に、両者の教育の充実を図る。	内部評価	B	市内全域で互惠性のある保幼小連携の取り組みができた。市内全小学校、幼稚園において接続期カリキュラムの作成ができた。市全体での保幼小連携の継続と内容の精選が課題である。
		外部評価・意見書	B	小学校教育へスムーズに進級を図るため、市内全域において交流会(児童間、教育者間)や連絡会議が行われ、初等教育の基礎力を育み充実を図れたことは評価できる。今後とも、保幼小連携事業を通して小学校教育への円滑な移行を図るため、学びの基礎力を育むと共に、双方の教育の充実を図って貰いたい。
(11) 学校支援地域本部事業 (生涯学習課)	地域ぐるみで学校の教育活動を支援する体制を整備し、子どもたちの育成と学校の活性化に向けた環境づくりと「学校支援ボランティア活	内部評価	B	各中学校区に学校支援の動きが広がり、ボランティア数が増加している。またボランティアの活動分野も広がっている。一方、学校からの要請も増えており、要望に副う支援者(絵画、書道、手話等の専門的)の確保が難しいなど課題がある。

	動」の実践を目指す。			
		外部評価・意見書	B	各地区の学校支援ボランティアの活動が年々活発に展開され学校との連携も図られていることは高く評価できる。今後とも、多様化する学校からの要望に対応できるよう体制づくりに取り組んで貰いたい。

3 社会教育の充実

(12) 図書館管理運営事業 (生涯学習課)	市民の文化・教養・調査等を支える施設として、利用者のニーズに応えるため図書資料等の整備充実を図り、情報の提供に努めることにより、生涯学習関連施設としての機能維持と利用の促進を図る。	内部評価	A	展示の工夫（大人の絵本、防災の本、学習マンガ等）によりいろいろな本を紹介する事ができた。図書館だより（市広報誌掲載）で話題作や新刊の情報を市民に発信することができた。インターネット予約受付、県立図書館、県内市町村立図書館との相互貸借により、来館者数、貸出冊数が増加している。
		外部評価・意見書	A	本の展示、紹介など市広報誌を活用した情報発信、ネット予約、各図書館間との連携が強化され相互貸借などにより、利用者や貸出冊数が増加していることは高く評価できる。今後とも、公共図書館と学校図書館とのネットワークを構築し、より多くの来館者数、貸出冊数の増加を期待する。
(13) 中央公民館事業 (生涯学習課)	市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する	内部評価	A	公民館講座は、毎年多くの受講生を募る事が出来た。また、参加者からのアンケートには満足している様子が伺え、さらに上級の講座を希望するアンケート内容のものもあった。また、募集方法も6箇所の公共施設で対応しており、市民が応募しやすく工夫することで応募者増につながっている。

		外部評価・意見書	A	市内の多くの団体が各種学習講座をはじめ、文化芸能活動、サークル活動を通して学びあう機会や団体の親睦交流の場としても活発に展開されていることは高く評価できる。今後とも公民館が市民活動の場として充実発展するよう期待したい。
--	--	----------	---	---

5 情報化・国際化への対応

(14) 南城市海外短期留学事業 (生涯学習課)	英語によるコミュニケーション能力向上と国際感覚を養い、明確な自己表現を培い、国際性豊かな人材育成並びに国際社会に適応する能力、資質の向上を図る。	内部評価	A	1市4村（南城市、大宜味村、東村、北中城村、中城村）で実行委員会を組織しており、実行委員長は、南城市長である。協賛企業からの寄付金等を活用して事業運営を行っているが、今後も長期的に事業を実施するためには、運営資金の確保、運営方法等について検討が必要である。
		外部評価・意見書	A	自分の将来を考えるこの時期に海外短期留学を経験させることは、進路を決めるうえで非常にプラスになったことと思う。短期間ではあるが外国での異文化体験をすることによって、外国に対する興味、関心が高まったことは高く評価する。この素晴らしい事業をより多くの生徒達に体験させるためにも事業の周知方法、また、体験者の事後活動を市民を巻き込んだかたちで、もっと充実したものにできるよう期待する。
(15) 南城市中學生中国国際交流研修派遣事業 (生涯学習課)	沖縄と中国は文化的、歴史的に深いつながりがあり、本市の中学生等が現地学生との交流を図りながら、中国の文化・歴史・教育に対する	内部評価	B	創設事業であるため、今後の事業成果が期待されると同時に、学校との連携、市広報活用による事業周知を図った。 外国渡航や事業について保護者説明会、派遣決定者に対しては事前研修に努めた。派遣中は、大きな事故・日程変更もなく計画的に実施することができた。

	相互理解と友好親善を図る。又、広い視野に立った国際感覚豊かな人材の育成を目的とする。	外部評価・意見書	B	外国、特に近隣諸国の文化・歴史・教育に対する相互理解と友好親善を図る事は重要だと思う。初めての事業で市内の子供たちが国際交流友好親善で異文化に触れ、有意義な交流が出来たことを評価する。今後は、現地での交流方法を検討し、事業が更に充実発展するよう希望する。
--	--	----------	---	---

7 体育・スポーツの推進

(16) 社会体育施設 管理運営事業 (生涯学習課)	社会体育施設（都市公園含む12施設）の維持管理及び生涯スポーツを推進し、市民の健康維持、体力増進を図り健康で明るいまちづくりに資する。	内部評価	C	陸上競技場は継続して芝生の維持管理により利用者へ高評価を得ているが、以外の社会体育施設(都市公園を含む)については老朽化に伴う施設の修繕や公園の環境整備(除草作業・トイレ清掃)の課題が多く、施設利用者へは不便を来している
		外部評価・意見書	C	施設の利用申し込みも容易で利用しやすく、市民の健康増進、体力増進が図られたことは評価する。今後も市民ニーズに応えるべく施設の整備、維持管理をするとともに、老朽化施設の統廃合を含めた整備計画を検討して貰いたい。
(17) スポーツ・文化活動 県内外派遣費補助事業 (生涯学習課)	本市の小学生及び中学生が運動競技・文化活動等の参加のため県内離島及び県外等へ派遣される場合に派遣費を一部補助する。	内部評価	A	派遣費の一部を補助し、派遣団体や個人の負担を軽減し、一定の成果をあげている。
		外部評価・意見書	A	子どもたちの、スポーツ、文化活動に対し青少年健全育成に大きく貢献され、派遣費用の負担を軽減できる本事業は高く評価する。今後とも、この事業で多くの児童生徒が県内外の大きな大会に参加できるよう、事業の継続発展を望みたい。

8 文化財の保存と活用

(18) 市内遺跡発掘 調査事業 (文化課)	地域の歴史を理解するうえで重要な埋蔵文化財の滅失を防ぎ、後世に伝えることを目的とする。	内部評価	B	埋蔵文化財の適切な保存・活用を図るうえで必要不可欠な事業である。開発前の文化財有無照会件数が年々増加しており、有無照会担当職員は日々現地確認に追われることとなった。文化財整備にかかる中～長期計画を検討し、業務配分の適正化を進める。
		外部評価・意見書	B	文化財を保存活用する上で緊急発掘調査は必要不可欠な事業である。文化財の多い本市において、限られた職員で発掘から保存まですすめることは大変なことではあるが、事業が着実に進められていることは評価できる。今後とも貴重な文化遺産が学校教育での活用や市民講座等で活用できるよう、年間計画と職員の業務配分をしっかりと検討しながら進めて貰いたい。
(19) 知念城跡保存 修理事業 (文化課)	国指定史跡「知念城跡」の保存と活用を図ることを目的とする。	内部評価	B	平成 26 年度の調査成果及び平成 27 年度整備委員会での現地調査の結果、南西側城壁露岩補強工事から、南西側城壁の修復工事に計画変更を行った。計画変更は行ったが、南西側城壁の修復工事を無事執行でき、成果が上がった。
		外部評価・意見書	B	南西側城壁の修復工事と西側城壁の発掘調査が進められ南西側が往年の姿を取り戻しつつあることは評価する。また文化財の保存活用で児童の発掘体験が実施できたことも評価する。今後も十分な調査と整備委員会と協議のうえ効率的な事業執行と市民公開に向けた条件整備を進めて貰いたい。
(20) 世界遺産「斎場御嶽」周辺 整備事業 (文化課)	斎場御嶽に隣接し、琉球王国時代は禊の場として崇められていた「ウローカー」周辺や久手堅集落から	内部評価	B	事業の妥当性は高いものの、専門家による整備委員会の指摘事項への対応で、事業の進捗が遅れている。

	の齋場御嶽へ至る歴史の道（地元では神道と呼称）を整備する。そうすることにより、文化財保護や観光振興に資することを目的とする。	外部評価・意見書	B	世界遺産『齋場御嶽』の保全活用には、慎重に対応すべきところが多々あることから関連する周辺整備においても、文化財の保全保護のうえから専門家の意見を重視し、整備できたことは評価する。今後も整備委員会との連携を密にし事業を遂行して貰いたい。
(21) 南城市史編集事業 (文化課)	地域の歴史や文化を記録して後世に継承し、市民が地域の歴史・文化に関心を持ち、理解を深めることを目的とする。	内部評価	B	「御嶽・グスク編」は、御嶽部門の調査と個票作成に膨大な時間を要したが、現在、原稿作成を実施している。グスク部門についても原稿作成を実施している。「資料集 戦争」資料収集・調査を進めている。「民俗」は検討委員会、専門委員会を立ち上げ、方針を決定し、調査を実施している。
		外部評価・意見書	B	市史「御嶽・グスク編」発刊に向けて原稿が作成されたことは評価する。今後「資料集 戦争」・「民俗」の発刊に向けては、知識のある方が高齢のため聞き取り調査が大変に重要であることから、しっかりした方針の基、早急に調査を進める必要がある。
(22) 観光交流サイン整備事業 (文化課)	南城市の各集落において、来訪者や市民に対し、地域の文化資源（拝所、旧道、石垣・巨木等）の適切でわかりやすい情報の提供を行うことを目的とする。サイン整備により来訪者の利便性を高めるとともに、同時に整備を通じて住民自らが地元の歴史や文化遺産を再発見し、誇りとしながら次世代へ伝えていくこと	内部評価	B	平成 27 年度は、15 集落のサイン整備計画策定を完了した。また平成 25 年度に作成した計画にもとづき、2 集落にサインを設置した。
		外部評価・意見書	B	市内の名所旧跡等、文化資源の保存活用には、サイン整備が有効な手段であり整備計画が策定されたことは高く評価できる。今後は効率的な整備事業に期待する。

	を副次的な目的とする。			
(23) 島添大里城跡 史跡等買上げ 事業 (文化課)	国指定史跡・島添大里城跡の保存と活用を図ることを目的とする。	内部評価	B	当該年度は、比較的用地取得の容易な土地（地権者の理解等）であったため、概ね当初予定通りに買上げを行うことができた。
		外部評価・意見書	B	本年度は、地権者の理解を得られ予定通りに公有化を行うことができたことは評価したい。今後も、土地の公有化をスムーズに進めるためにも、用地取得の知識が豊富な専門職員を配置し、効率的に事業をすすめて貰いたい。
(24) 佐敷城跡保存 管理計画策定 事業 (文化課)	国指定史跡である佐敷城跡を適切に保存し、後世へ継承するため、保存管理等に関する基本方針を策定する。	内部評価	B	保存管理計画を策定するうえでの課題等を抽出し、それらを整理し、保存管理、整備、活用等の基本方針に定め保存管理計画を取りまとめ完了した。
		外部評価・意見書	B	国指定史跡である佐敷城跡を保存し、後世へ継承するための保存管理計画が策定されたことは評価する。今後は土地の公有化事業に進むことから、専門職員の配置や用地取得にあたっては地権者の理解を得ながら効率的に事業を進めて貰いたい。
(25) 尚巴志活用マ スタープラン 実施事業 (文化課)	平成 25 年度策定された「尚巴志活用マスタープラン」を実施するための事業。平成 27 年度は前年度に引き続き、尚巴志の普及、	内部評価	B	当初計画していた事業内容はすべて実施したほか、対象・手段、成果目標の達成状況を鑑みて概ね適正であったと考えている。 しかし、琉歌募集事業については応募者が固定化する傾向があるため、底辺拡大

	尚巴志スピリット（新進気鋭の精神）を育成する事業、「生活・環境博物館」とも言われるエコミュージアムの基礎を築き、まちづくりに活かす事業等を行う。平成 26 年度より琉歌募集事業も本計画に位置づけて南城市の歴史・文化・自然を全国に情報発信していく。			に努める等改善の余地がある。
		外部評価・意見書	B	計画された事業内容の全てが実施され、尚巴志の普及、市の歴史・文化・自然を市内外へ情報発信されたことは高く評価する。今では、市の「顔」ともなった尚巴志について全市民が学び、誇り語れるよう事業の運営強化を図って貰いたい。

9 教育施設の整備充実

(26) 学校施設の維持管理に関する事業 (教育施設課)	市立幼稚園、小学校、中学校の施設を常に良好な状態に維持する。	内部評価	B	漏水等、急を要する場合は早急に対応しているが、老朽化した建物や設備の修繕に時間を要するものも多く、学校からのすべての要望をすぐには解決できてない。修繕については、シルバー人材センターに委託(年間延べ 240 名)し年間計画の中で効率化を図っている。
		外部評価・意見書	B	施設の老朽化に伴い、修繕の多い学校施設を安心安全を第一に、限られた予算の中でシルバーに修繕を委託するなど、工夫しながら施設の維持管理が進められていることは高く評価する。今後とも、安心安全を第一に、学校施設の維持管理に努めて貰いたい。
(27) 幼小中学校学習教室空調設備整備事業	夏場においても、教育施設的环境を、安全・快適な状態に保つ。	内部評価	A	空調機を設置することにより夏場の教育環境改善が図られた。

(教育施設課)		外部評価・意見書	A	幼稚園保育室に 2 台のクーラーが設置されたことにより、園児の保育環境が快適な教室に整備されたことは評価する。今後においても、全ての学習環境が安全・快適に整備されるよう努めて貰いたい。
(28) 玉城中学校特別教室改築事業 (教育施設課)	校舎が築 33 年と古く、耐力度調査において危険建物と診断されている。改築することにより安全で、安心して学べる学校施設を造ることを目的とする。	内部評価	B	平成 27 年度は、特別教室棟の解体工事から磁気探査委託業務を経て特別教室改築工事（建築・電気・機械）の発注を行った。工事の施工に当たって学校の授業に支障の無いよう工事を進めたため、繰越となった。
		外部評価・意見書	B	老朽化した玉城中学校の技術室・パソコン教室、図書室改築工事が学校との連携が図られ円滑に工事遂行されたことは評価したい。今後とも安全第一に事業の完了と成果に期待する。
(29) 大里北小学校改築事業 (教育施設課)	南城市立大里北小学校は、そのほとんどが、昭和 56 年以前の建築物で構成されており、耐震基準以下の構造物である。現状は老朽化が進み、天井部分の剥離など安全性にも問題があり、大変危険な状況で早急な建て替えが必要である。	内部評価	B	事業認定申請について許可を 10 月 30 日に受け、計画地の取得に向け、農地転用許可申請（5 条）を提出。決定が次年度になるため、用地取得並びに物件補償、造成測量委託業務等について繰越手続きを行った。
		外部評価・意見書	B	長年の課題であった大里北小学校の改築事業が事業認定申請、許可まで取り付けたことは、高く評価できる。様々な問題から工事スタートが遅れていると思われるので、円滑に事業が推進され、早急に教育環境改善が進むよう頑張ってもらいたい。

(30) 沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業 (教育施設課)	災害時に孤立してしまう久高島において、災害時避難施設へ再生可能エネルギー設備を導入することで、災害時の避難生活に不可欠な電力機能を確保することにより、住民や来訪者が安心して避難できる環境を確保する。	内部評価	B	離島において、災害時による停電は島民の不安である。避難所として指定されている久高小中校で電力復旧までの間、蓄電池にて電力機能が確保され安心して避難できる環境を確保できる。工事については、沖縄電力と系統連系に協議を要し繰越となった。
		外部評価・意見書	B	避難所として指定されている久高小中校において、電力復旧までの間、電力機能が確保されたことにより安心して避難できる環境が整ったことは、高く評価したい。今後も安全第一で事業を遂行して貰いたい。
(31) 馬天小学校空調設備整備事業 (教育施設課)	沖縄の気象は、亜熱帯海洋性気象に属し、近年の猛暑による高温多湿の影響で学力低下が懸念されることから、快適な環境を確保するため空調設備を設置する。	内部評価	B	空調整備後には、快適な環境が確保されることにより、安心・安全な学習環境が確保され、学力向上が図られる。 繰越理由：学校との調整に不測の日数を要し、年度内完了が困難となった。
		外部評価・意見書	B	本事業において、快適な学習環境が確保され、一人ひとりの学力向上や健康安全の確保が整ったことは評価できる。今後は、機械設備の適切な維持管理を望みたい。
(32) 玉城中学校武道場屋外プール改築事業 (教育施設課)	玉城中学校プールは築30年以上が経過し、老朽化が著しく危険な状況にあることや学習指導要領によ	内部評価	B	施設完成後には、危険性が除去されることにより、安心安全な学習環境が確保され、体力向上が図られる。繰越理由：確認申請の決裁に不測の日数を要し、年度内完了が困難となった。

	り、中学校の保健体育で武道が必修化されたことなどからプールの改築と併せて武道場の整備を行う。	外部評価・意見書	B	老朽化したプールの改築と併せて武道場の整備を行うことは生徒の学習環境を整えるうえで大変重要である。その改築事業に向けて第一歩となる基本設計が実施され完成したことは評価したい。今後は、施設の完成に向けて年度計画をしっかりと検討し進めて貰いたい。
(33) プロ・サッカーキャンプ等受入施設整備事業 (教育施設課)	プロサッカーキャンプ受入及び公式戦受入の対応ができる陸上競技場・体育館施設の機能を強化整備し、市民の健康増進に対する意識の向上を推進していく。	内部評価	A	施設の機能強化により、キャンプ誘致の継続と地域交流イベントの創出・スポーツ・レクリエーション活動の推進を通じた新たなまちづくりと、市民スポーツ意欲の高揚は健康増進への意識を高める効果期待できる。
		外部評価・意見書	A	プロサッカーキャンプ受入及び公式戦受入は、南城市を全国にアピールするよい機会ともなる。既存施設の機能強化、拡充により市民のスポーツへの関心度、健康増進への意識を高める取り組みとして整備計画が推進されていることは評価できる。多くの市民に親しみのある施設として利用しやすい施設の完成に期待する。このことは、社会体育施設の今後の在り方とも大変関係するところであり、十分に検討しながら事業を進めて貰いたい。

10 教育委員会の活性化

(34) 離島高校生修学支援事業 (教育総務課)	高校のない久高島から高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校に進学する生	内部評価	A	生徒が安心して学習に取り組めるよう、保護者の負担軽減が図られており、一定の成果は上がっている。
--------------------------------	---------------------------------------	------	---	---

	徒の保護者に対し、居住費及び交通費の一部を助成し、教育の機会均等と人材育成を図る。	外部評価・意見書	A	久高島を離れて高等教育を受ける子供たちが安心して勉学に励むことが出来ることは高く評価する。本年度完成した県立離島児童生徒支援センターの活用方法や、交流会の開催など、子供たちや保護者と情報を共有し、より高い教育が受けられる進路の判断材料に繋げて貰いたい。
(35) 通園・通学バス運行事業 (教育総務課)	園児・児童生徒が、安心して安全に通園・通学することができることに寄与する。	内部評価	B	費用対効果が懸念されるものの、園児・児童生徒の通園・通学時の送迎バス運行事業として定着した。登下校時の安全確保に従事し、学校行事等に伴う送迎時間の変更時にも、迅速に対応できた。また、送迎時間帯以外の空き時間を利用し、幼小の課外活動などにも幅広く活用され、大変喜ばれた。
		外部評価・意見書	A	通園・通学バス運行事業においては、費用対効果の面からみると課題が多いのは確かではあるが、利用者の安全確保、学校教育におけ課外授業等への送迎等、登下校の送迎時間以外の有効活用により、幅の広い学校教育が展開できたことは評価したい。 今後は、事業コスト削減や利用料金等も含め、関係部署全体で検討し、バス運行事業を充実させて貰いたい。
(36) 学校計画訪問 (教育総務課)	各学校の教育活動及び幼児・児童・生徒の学校生活、施設設備、学力向上推進の様子、いじめ生徒指導等を把握するとともに意見交換を行うことにより、教育委員会の学校管理運営の充実及び学力向上推進等に資する。	内部評価	B	学校の管理義務を預かる設置者として、直接学校へ足を運ぶことは、学校が直面する現状等を把握することができ、教育委員会と学校の連携体制の強化につながっている。教育委員が保育や授業の様子を参観したり、学校長・園長の経営方針や学力向上の取組について意見交換をすることは教育委員及び学校・園の教育活動の活性化につながっている。教育長を始め各教育委員の指導助言等は、直接全教職員へ伝達することが重要であるが、午前中訪問のため授業と重な

				り管理職等一部の職員への伝達のみだった。
		外部評価・意見書	B	<p>教育委員が、計画的に学校を訪問し授業参観や意見交換することにより、教育委員会と学校の連携体制の強化が図られたことや、学校訪問により教育委員の活動が活性化したことは評価したい。</p> <p>今後とも学校訪問がより効果的に実施できるよう取り組んで貰いたい。</p>

※担当課については平成 28 年度組織機構改革があり、改革後の担当課とした。